

# 回覧

周知資料
4.8.25
危機管理課・森林環境課

五常地区の皆様

## 五常地区の指定避難所について(お知らせ)

### 1 趣旨

現在、指定避難所となっている松本市五常集落生活環境施設(五常 6897 番地 1)について、耐震診断が未実施であることが判明したことから、当面の間、指定避難所として使用しないこととしましたので、お知らせします。

### 2 今後の五常地区の指定避難所について

#### (1) 落水町会、井刈町会、執田光町会及び西北山地区

旧五常小学校(五常 6391)・・・現インターナショナル・スクール・オブ・長野

#### (2) 西宮町会(変更なし)

四賀小学校(会田 1113 番地)

### 3 その他

- (1) 五常集落生活環境施設の通常使用は、引き続き可能です。
- (2) 五常集落生活環境施設の耐震診断については、引き続き市役所内で調整中です。
- (3) 五常集落生活環境施設は、地震だけでなく大雨、台風等の災害時も避難所として使用できません。
- (4) 大雨、台風時の避難所は、四賀地区地域づくりセンターです。

松本市 危機管理部 危機管理課 (本庁舎別棟内)

課長 藤松 智彦 担当 太田 義夫

電話 0263-33-9119

松本市 環境エネルギー部 森林環境課(梓川支所内)

課長 小岩井 淳 担当 竹内 広和

電話 0263-78-3003